

## 公益財団法人 粟井英朗環境財団

2026年度

# 公募寄付事業のご案内

※環境保全支援事業より名称を変更いたしました

【2次募集】

### 募集期間

2026年1月7日（水）～2026年2月20日（金）

締切日 17:45までに 必着

自然との共生をめざして

粟井英朗環境財団

# 2026年度 公募寄付事業 募集要項 【2次募集】

※2026年度からの変更点は青字で加筆修正しております

## ◆ 募集目的

「持続可能な社会の実現のために、環境保全活動と地域振興活動の実践をもって社会貢献を行う」ことを目的として、2012年4月、山梨県富士吉田市に、栗井英朗環境財団が設立されました。

当財団の設立趣旨に則り、山梨県内**富士北麓地域**にて、水資源保全及び森林保全活動などの環境保全活動や地域の振興につながる活動に対する寄付を行い、当該地域の特徴を活かした社会の創生に寄与することを募集の目的といたします。

また、財団の設立趣旨を改めてご理解いただく上でも、国連が提唱するSDGsを意識し取り入れることで、山梨県内**富士北麓地域**における持続可能な社会の実現の、より一層の推進を図ります。

## ◆ 対象者

山梨県内**富士北麓地域**の環境保全及び地域振興に取り組む行政機関または市町村区域の1区域以上を事業区域とする行政機関に準ずる公共性の高い団体

※**富士北麓地域**とは富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町とする

## ◆ 対象活動

- (1) 環境保全活動
- (2) 地域振興活動

## ◆ 対象期間

2026年4月1日以降に行う活動に対して

## ◆ 寄付条件

- 総計300万円を超える寄付金額を申請する場合、申請活動それぞれにおいて収入合計の1/4以上の自己資金を確保すること
- 当財団が募集をする公募助成事業との重複申請は認めません
- 公立学校における課外活動も寄付申請対象として認めます
- 1団体につき3つの活動を申請の上限とし、それぞれに申請書を作成すること
- 寄付決定前の活動費用は寄付対象として認めません

## ◆ 寄付対象となる費用

- 定例的に実施している 設備や緑地の管理のための費用
- 受益者個人に対する宿泊費/設備導入補助金/謝金
- 富士北麓地域以外に関わる活動費用
- その他、当財団が寄付対象として不適当であると判断した費用

## ◆ 選考方法

当財団の理事会によって審査を実施

## ◆ 選考基準

- (1) 活動内容の必要性
  - 活動内容が地域の実情に合っているかどうか
- (2) 活動の効果
  - 活動内容が持続可能な社会の実現や地域の活性化に繋がるものとなっているか
  - 緊急を要する取り組みであり、かつ普及啓発効果が期待できる内容であるか
- (3) 活動実施の確実性
  - 無理・無駄のない具体的な計画が立てられているか

## ◆ 審査において重視されるポイント

- (1) 地域の環境保全や地域の稼ぐ力を高めることを目的とした活動であること
- (2) 団体の特色や地域資源を活かした活動であること
- (3) 地域の他団体との連携や協力体制が整い、一丸となって社会課題の解決に取組む活動であること

## ◆ 発表方法

結果は審査決定後ご連絡いたします。なお、不採択に関わる理由等についてはお答えしかねますのでご了承下さい。

## ◆ 申込み方法

申請書に必要事項をご記入のうえ、提出書類を添付し当財団宛に提出をお願いします。

申請内容により、追加資料の提出をお願いする場合があります。ご了承ください。

提出いただいた書類等の返却はいたしませんので、ご了承ください。

なお、申込書類等は当財団のホームページ（<https://awai.or.jp/>）からダウンロードできます。

## ◆ 個人情報について

ご記入いただいた情報は、理事会へ提供する他、支援先の公表などに利用します。

## ◆ 寄付を受ける方の義務

### (1) 報告について

- 活動終了後に、活動の結果及び会計についての報告書ならびに成果物の提出

### (2) 寄付を受けたことの周知について

- 寄付活動を行う際は、参加者や受益者への周知を行ってください

- 冊子等の印刷物や購入物品には当財団の寄付事業である旨を表示してください。なお財団ステッカーは当財団にて準備しますのでご連絡ください

### (3) その他

- 活動の結果については、当財団のホームページ等で公開する場合があります

- 必要に応じて財団関係者が活動確認を行う場合があります

## ◆ 活動報告について

寄付者には、活動完了後すみやかに活動報告書を提出していただきます。

## ◆ スケジュール

応募締切り 2026年 2月 20日 (金)

理事会審査 2026年 3月中下旬

寄付決定 2026年 3月中下旬

寄付金振込 2026年 7月頃を予定

## ◆ 応募・お問い合わせ先

公益財団法人 粟井英朗環境財団 〒403-0006 山梨県富士吉田市新屋 1-8-85

TEL : 0555-21-5050 FAX : 0555-23-3271 ホームページ : <https://awai.or.jp/>

Email : [info@awai.or.jp](mailto:info@awai.or.jp)

自然との共生をめざして  
**粟井英朗環境財団**



公益財団法人 粟井英朗環境財団  
〒403-0006 山梨県富士吉田市新屋 1-8-85  
TEL : 0555-21-5050 FAX : 0555-23-3271  
HP : <https://awai.or.jp/> Email : [info@awai.or.jp](mailto:info@awai.or.jp)